

蜜 蜂 飼 育 届 ・ 飼 育 変 更 届

平成 年 月 日

徳 島 県 知 事 殿

住所 徳島県 郡市 町村 番地

氏 名 (名称及び代表者氏名) 印

電話・ファックス

養蜂振興法第3条第1項の規定により、下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。

記

1 蜂の種類 セイヨウミツバチ ・ ニホンミツバチ

2 蜂, 蜜等の用途 販 売 ・ 自家用

3 飼育状況 (1月1日現在の状況を記載)

飼 育 場 所				飼育蜂群数
徳島県	郡	町	番地	群
	市	村		

4 飼育計画 (1月1日～12月31日の計画を記載)

飼 育 場 所			計 画 蜂 群 数	飼 育 期 間
郡	町	番地	群	1 月 1 日から
市	村			月 日まで
郡	町	番地	群	月 日から
市	村			月 日まで
郡	町	番地	群	月 日から
市	村			月 日まで
郡	町	番地	群	月 日から
市	村			月 日まで

## 飼育届 裏面

郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで
郡市	町村	番地	群	月	日から
郡市	町村	番地	群	月	日まで

## 備考

- (1) 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。
- (2) 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。
- (3) 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。
- (4) 飼育場所は、字、番地まで記入すること。
- (5) 本届出に記載された内容については、蜂群の配置調整又は防疫その他の養蜂の振興に必要な範囲においてのみ利用する。